

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 1 地域福祉の推進  
小分類 1 地域福祉活動の推進

現況と課題

少子高齢化の本格的な進展に伴う超高齢社会を迎え、国においても社会保障制度等の改革が行われてきましたが、地域においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりへの要請が高まっています。こうした状況の中、市民の自主的な活動と公的サービスを連携させた利用者の立場に立った地域福祉の仕組みの確立が不可欠であるため、2003年（平成15年）度に「宇治市地域福祉計画」を策定しました。

多様な福祉ニーズに対応するため、本市における地域福祉の中心的役割を担い、各社会福祉団体との有機的な調整機能を持つ（福）宇治市社会福祉協議会の役割はますます重要となり、より一層の組織強化と機能充実が必要となっています。また、民生児童委員は市民の立場に立った視点を持ちながら相談・援助を行い、地域福祉の担い手として活動しており、学区福祉委員会とともに地域福祉の中心的な役割が期待されています。

今後、地域福祉をより一層推進していくには、市民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社会福祉協議会や行政などが相互連携・協働して、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、お互いの多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される、互いに気付き合い支え合える地域の総合的支援体制を築いていく必要があります。また、地域での見守り等を通じて、児童・高齢者等に対する虐待の防止や、近年増加している自殺の防止等に結び付けていく取組の推進も課題であり、地域活動やボランティア活動への参加を希望している幅広い年代層の市民の参加方法について検討する必要があります。

目標

様々な立場や年代層の視点から地域の総合的支援体制を構築するため、市民の自主的な活動と公的サービスの連携による地域福祉を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
宇治ボランティア活動センター登録者数	958人	↗	↗	(福)宇治市社会福祉協議会との連携による取組
学区福祉委員数	1,806人	↗	↗	(福)宇治市社会福祉協議会との連携による取組

取組の方向

- 1 ● 地域の総合的支援体制の構築  
市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で支え合っていく支援体制を構築し、共助・公助による地域福祉を推進します。
- 2 ● 関係団体との連携  
高齢社会の進展による福祉サービスへの多様なニーズに応えるため、(福)宇治市社会福祉協議会等の関係団体との連携をより深め、支援体制の充実を図ります。
- 3 ● 民生児童委員活動との連携・推進  
市民の立場に立った相談や援助を行うため、民生児童委員活動と連携し推進します。
- 4 ● ボランティア活動の支援  
学区福祉委員会等の地域における市民のボランティア活動を促進するため、幅広い年代層の参加手法を検討します。
- 5 ● 地域でのネットワークの推進  
子どもや高齢者への虐待等の早期発見・予防や、自殺対策などに対応するため、地域でのネットワークづくりを図ります。
- 6 ● 総合福祉会館の活用  
様々な地域福祉活動を促進するため、拠点となる総合福祉会館を有効活用します。



地域懇談会

関連部門計画

- 宇治市地域福祉計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 2 健康づくりの推進  
小分類 1 健康づくりの推進

現況と課題

本市の死亡率は、全国や京都府に比べて低い状況にありますが、死亡総数におけるがん・心臓疾患・脳血管疾患の3大死因の割合は、全国や京都府と同様に約6割を占める状況にあります。また疾病状況によると、40歳からの高血圧性疾患・糖尿病・心臓疾患等の生活習慣病と言われる疾患が多く、生活習慣の改善が必要です。

より良い生活習慣を身に付けるためには食生活・運動等の課題に、親・乳幼児や児童・生徒など若い世代から積極的に取り組むことが必要とされています。

本市では、1994年（平成6年）度に「宇治市健康づくり計画（ヘルスプラン）」を策定し、市民の健康づくりを進めてきましたが、さらに2002年（平成14年）度に市民が身体的、精神的、社会的に健やかで心豊かに生活できる地域健康づくりを目指し、ライフステージに応じた健康の保持・増進を図るため、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の趣旨を踏まえた「宇治市健康づくり推進プラン」を策定し、2008年（平成20年）度に中間評価及び見直しを実施しました。

引き続き、この中間見直しを踏まえたメタボリックシンドローム対策、喫煙・飲酒対策、妊娠期の保健対策の充実、高齢者の介護予防への支援や、女性の健康支援などの新たな取組について推進していく必要があります。また、市民主体の健康づくりを支援するため、宇治市健康づくりくうー茶ん>連絡会との協働を進める必要があります。

また、2009年（平成21年）度には、健全で豊かな食生活の実践を目的として、国の食育基本法に基づき「宇治市食育推進計画」を策定しました。今後も関係機関と連携を図り、広く周知していくことが必要です。

目標

市民が身体的、精神的、社会的に健やかで心豊かに生活できるよう、市民の多様なライフスタイルや年齢層などに応じた健康づくりを進めます。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
くうー茶ん>連絡会 加入団体数	12団体	↗	↗	
食生活改善推進員 若葉の会会員数	82人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 総合的な健康づくりの推進

市民のライフステージに応じた健康保持・増進を図るため、体と心の総合的な健康づくりに取り組めます。

2 ● 地域活動の支援

市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくり推進協議会やくうー茶ん>連絡会を中心に、地域・職域・学校等と連携し、健康増進に向けた取組を支援します。

3 ● 健全な食生活の促進

市民の健全な食生活を促進するため、食育関係者によるネットワークの構築を図るとともに、生活の様々な場面での食育推進に取り組めます。



若葉の会の活動

関連部門計画

- 宇治市健康づくり推進プラン
- 宇治市食育推進計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 2 健康づくりの推進  
小分類 2 保健・医療の推進

現況と課題

母子保健事業としては、これまで妊婦健診の助成、乳幼児健診や健診後のフォローなどの各種事業を実施し、妊娠・出産・乳幼児期と系統的な母子保健管理体制を整備してきましたが、核家族化の進行等により、家庭の育児力の低下や親子の孤立化など親の育児不安や虐待の発生につながりやすい状況となっています。そのため、母親の地域での居場所づくりや、父親の育児参加を進めるなどの取組が必要です。また、増加傾向にある低体重児や、出産時のリスクを少なくするため、妊娠期の喫煙や歯周病などへの保健対策が課題になっています。さらに、発達への支援が必要な子どもが増加しており、早い時期からの支援や就学後への連携が課題となっています。

また、安心して子どもを産み育てられる環境整備のため、産科・小児科医療体制の充実が課題となっています。

成人・高齢者に対する保健や介護予防対策として、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を目的に、市民健診を充実するとともに、健康教室・健康相談・訪問指導・機能訓練事業等を実施してきました。また、介護保険法の改正により、2006年（平成18年）度からは地域支援事業を実施し、介護リスクの高さに応じて特定高齢者施策と一般高齢者施策を推進してきました。しかし、介護予防の認知度が低いことから、介護予防事業への参加者数が少ない現状にあり、事業の意義や必要性について幅広く周知し、市民が積極的に参加できる環境整備と事業展開を図っていく必要があります。また、がんの早期発見・治療を目的としたがん検診受診率の向上に向けた受診促進の対策が課題となるとともに、生活習慣病対策として2008年（平成20年）度から開始した特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実が今後さらに求められています。

感染症対策としては、予防接種や結核検診を実施していますが、引き続き感染症の発生・拡大防止対策が求められています。

献血事業については、宇治市献血推進協議会が1998年（平成10年）度に発足しましたが、今後も各団体への理解と協力を求める働き掛けが必要です。

また、健やかセンターを活用し、全ライフステージを通じた市民との協働による健康づくりに取り組む必要があります。

目標

市民の健康の保持・増進を図るため、健康診査や保健指導などに取り組み、保健・医療を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
各乳幼児健康診査受診率	91.5%～99.3%	↗	↗	
各種がん検診受診率	4.8%～17%	↗	50%	国のがん対策推進基本計画目標値

取組の方向

1●母子保健対策の推進

子どもの健やかな成長を支援し、親の育児不安の解消を図るため、妊娠期から相談体制を整えるとともに、乳幼児の健康診査の充実を図ります。

2●成人・高齢者保健対策の推進

身体の機能を維持し、介護予防につなげるため、各種検診や教室などを実施し、特定保健指導を充実させます。

3●発達支援への取組

発達上支援が必要な子どもの早期発見と適切な療育を進めるため、早期療育ネットワーク会議を開催するなど関係機関と連携を図り、相談や支援に取り組みます。

4●疾病の予防啓発

各種疾病・感染症の発生やまん延を防止するため、感染症対策を推進するとともに、市民への啓発に取り組みます。

5●医療体制の充実

医療体制を充実させるため、京都府や医療機関との協力・連携を図るとともに、休日急病診療所を運営し、病院群輪番制病院運営事業に取り組みます。



乳幼児健診

関連部門計画

- 宇治市高齢者保健福祉計画
- 宇治市母子保健計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 3 長寿社会への対応  
小分類 1 生きがいづくりの充実

現況と課題

高齢者の主体的な生き方を尊重し、多様な価値観を持った高齢者が生涯にわたって健康で自立した生活を営み、地域社会の中で自らの知識と経験を活かすことによって、積極的な役割を果たすことができる豊かな社会環境づくりが重要であるとの観点から、高齢者が積極的に社会参加ができるよう、老人クラブや（社）宇治市シルバー人材センターなどへの支援、老人園芸ひろば・運動ひろばの整備や公民館・生涯学習センター等での様々な生涯学習事業の実施など、高齢者の豊かな生活の形成と自立促進のための生きがいづくりの場の提供に努めています。

今後も、子どもから高齢者まで全ての世代が理解し合い、助け合うための事業等を実施することによって、高齢者が尊厳を保って自立した生活を送り、自己の可能性を発現することのできるようなより良い高齢社会を迎えるための施策を推進する必要があります。

さらに、超高齢社会では、介護予防・自立支援の観点からも生きがい対策事業は重要な施策であり、健康増進等をテーマとした保健事業と密接な連携を図りながら充実させる必要があります。

目標

多様な価値観を持った高齢者が生涯にわたって健康で自立した生活を営めるよう、交流の場や学習機会の提供など、生きがい活動への支援や健康増進を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
老人福祉センターサークル協議会加入者数	590人	↗	↗	
健康まつり参加者数	421人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 生きがい活動への支援

高齢者が生きがいを持ち、いきいきとした生活を送るため、知識や経験を活かした様々な活動を支援します。

2 ● 学びの支援

高齢者が生涯学ぶことができ、積極的な社会参加を促進するため、活動の場の整備や交流機会の提供などに努めます。

3 ● 地域福祉センターの活用

生きがいづくり活動等総合的なサービスを展開するため、各地域での福祉活動の拠点として地域福祉センターの有効活用を図ります。



健康まつり

関連部門計画

- 宇治市高齢者保健福祉計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 3 長寿社会への対応  
小分類 2 高齢者福祉  
サービスの充実

現況と課題

本市では介護を必要とする人だけでなく、全ての高齢者を支えるため、2000年（平成12年）の介護保険法施行に合わせ、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定し、介護サービスを含めた高齢者福祉サービスの充実を図ってきました。団塊の世代が高齢期を迎える2015年（平成27年）を見据え、「予防重視型システムへの転換」の観点から、一貫性・継続性のある施策の連携を高め、身近な地域で高齢者の尊厳に配慮した適切なサービスを提供していくため、地域支援事業の中で様々な介護予防推進事業を展開してきました。

超高齢社会を迎え、要介護認定者数や介護サービス利用者数の増加が見込まれます。また、近年は一人暮らしや認知症の高齢者の増加に加え、高齢者虐待等への対応も必要になっています。

このため、介護や支援が必要となった高齢者が、身近な地域で必要な介護福祉サービス等を利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、必要な居宅サービスや地域密着型サービスを充実させるとともに、適切な施設サービスの基盤整備を促進することが重要です。また、高齢者の多様なニーズに対応するため地域包括ケアシステムの構築が求められています。

目標

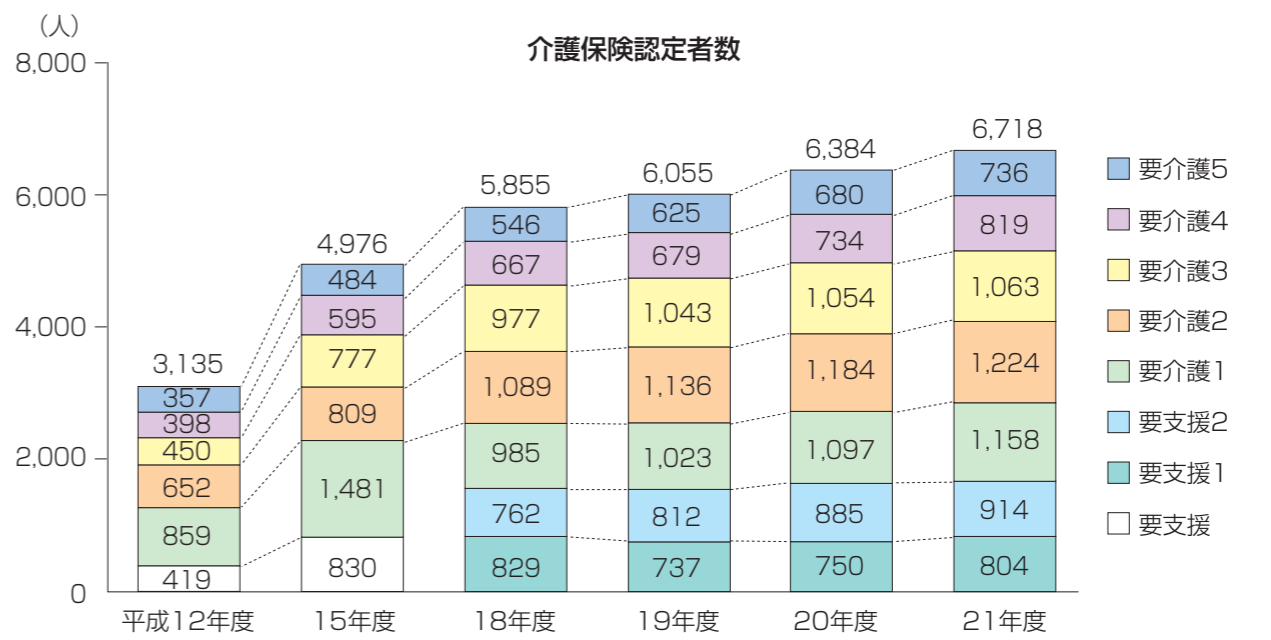
全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、関係機関と連携を図り、制度で支えるという基本的な考え方のもと、高齢者と家族の生活を総合的に支援する福祉サービスを推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
認知症あんしんサポーター養成講座参加者数	688人	↗	↗	
前期認知症予防教室参加者数	154人	↗	↗	
地域密着型サービスの整備施設数	18箇所	↗	↗	

取組の方向

- 1● 介護予防と認知症の早期発見  
高齢者がいつまでも介護や支援を必要としない自立した生活を送るため、予防教室の開催や相談体制の充実を図ります。
- 2● 介護保険制度の運営  
介護保険制度の適正な運用を図り、安心できる、安定したサービスの提供を促進します。
- 3● 高齢者の生活支援  
支援の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者福祉サービスの充実とともに、適切な施設サービスの基盤整備の促進を図ります。
- 4● 地域・関係機関との連携  
地域との協働により総合的な福祉サービスを推進するため、地域包括支援センター・事業者・医療機関・福祉団体等と連携した施策展開を図ります。
- 5● サービスの向上と家族の支援  
高齢者や家族の負担を軽減するため、制度で支えるという基本的な考え方の下、利用者に適したサービスの提供に努めます。
- 6● 高齢者の権利擁護  
高齢者の尊厳ある生活を守るため、窓口での相談をはじめ、虐待の防止・発見や適切な財産管理の支援などに取り組みます。



関連部門計画

- 宇治市介護保険事業計画
- 宇治市高齢者保健福祉計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 4 少子化社会への対応  
小分類 1 子育て支援の充実

現況と課題

我が国の出生率は第2次ベビーブームの1973年（昭和48年）をピークに年々低下し、2005年（平成17年）の合計特殊出生率は、人口を維持するために必要とされる2.07を大きく下回り、過去最低の1.26を記録するなど、急速な少子化が進行しています。この少子化の進行は高齢化と相まって労働力人口の減少、社会保障分野における現役世代の負担増や、子どもの健全な発達への影響など、社会経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、大きな社会問題となっています。

本市では、2004年（平成16年）度に「宇治市児童育成計画」や「宇治市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、5箇所の地域子育て支援センターと2箇所の「つどいのひろば」を子育て支援の拠点として整備するとともに、市民相互の協力によって子育てを支援するファミリー・サポート・センターの開設や、子育て支援基幹センターでの事業を通して、情報交換の場の提供を図り、地域で安心して子育てを行える環境づくりを進めてきました。そして、2009年（平成21年）度に両計画を見直し、新たな目標事業量を設定しています。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費支給制度を子育て支援医療費支給事業に改め、対象者拡充に取り組んできました。

本市の未来を担う子どもたちの健やかな発達には、市民一人ひとりの理解と協力が必要であり、今後も、市民への幅広い周知を図りながら事業への参加・利用を促進するとともに、社会が一体となって子育てを支援し、地域で安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める必要があります。

目標

元気で心身ともに健やかな子どもの成長を支えるため、家庭・地域・事業所・行政が連携し、子育て支援を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
地域子育て支援拠点箇所数	センター型 5 ひろば型 2	↗	センター型 2 ひろば型 7	次世代育成支援対策行動計画における目標事業量
ファミリー・サポート・センター会員数	1,409人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 相談・支援体制の充実

子どもが健やかに育つ環境づくりのため、様々な家庭環境や多様なニーズに対応した計画的な取組による子育て支援を進め、相談体制と情報提供の充実を図ります。

2 ● 地域との協働による子育て支援体制づくり

地域で子育て支援ができる環境づくりのため、地域、関係機関、企業・大学などと連携を図るとともに、地域子育て支援拠点事業を活用し、子育てひろば等を充実します。

3 ● 児童虐待への対応の充実

児童虐待の防止や早期発見のため、育児不安の解消や子育て支援の充実に努めます。

4 ● 経済的支援の充実

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国や京都府へ制度拡充を要望するとともに、連携して各種手当や医療費の支給などを通じて支援します。



げんきひろば

関連部門計画

- 宇治市児童育成計画
- 宇治市次世代育成支援対策行動計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 4 少子化社会への対応  
小分類 2 保育サービスの充実

現況と課題

本市の保育施策は、乳児保育・産休明け保育・延長保育・一時預かりの実施をはじめ、乳幼児健康支援一時預かり（病児保育）やこどもショートステイ（宿泊保育）を実施し、JR宇治駅前市民交流プラザ内への保育所新設や、保育所の分園の4園設置など、多様な保育サービスの提供と待機児童対策を推進しています。

2010年（平成22年）4月現在の保育所の状況は、公立保育所8園と民間保育所14園の計22園で、入所児童数は公立保育所1,035人、民間保育所2,322人となっていますが、女性の社会参加による就労増加や就労形態の変化などから保育ニーズは増加傾向にあります。特に乳児の入所希望は年々増加していることから、本市では2004年（平成16年）度から2009年（平成21年）度の6年間でも365人の定数増を図っていますが、待機児童は増加している状況となっています。

今後も、待機児童の解消を図るための施設整備をはじめ、保育所と幼稚園のあり方の検討とともに、子育て家庭の生活や就労形態などに対応した利用しやすい多様な保育サービスの提供が求められています。

さらに、これらの保育ニーズに対応するため、引き続き民間保育所の運営に対する支援や、2006年（平成18年）度実施した耐震診断の結果を踏まえた公立保育所の計画的な施設整備を図るとともに、地域と連携した安全で安心な保育所づくりに取り組む必要があります。

目標

市民の多様な保育ニーズに対応するため、利用者の生活や就労形態に合った保育サービスの充実を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
保育所（通常保育）の利用者数	3,395人	↗	3,863人 (平成26年度)	次世代育成支援対策行動計画における目標事業量
待機児童数 (各年5月1日)	174人 (平成22年度)	↘	↘	

取組の方向

- 1 ● 待機児童対策の推進  
増加する保育ニーズに応じて待機児童の解消を図るため、保育所の定数増や入所枠の拡大に努めます。
- 2 ● 効率的な保育所運営の推進  
保育所運営の効率化を図るため、さらなる保育所の民営化等を検討します。また、保護者ニーズに対応するため、保育サービスの実施と柔軟な保育所運営に努めます。
- 3 ● 民間保育所への支援  
多様化、増加する保育ニーズに対応するため、民間保育所での保育サービスを提供するとともに、民間保育所への支援を図ります。
- 4 ● 多様な保育サービスの提供  
多様な保育ニーズに応えるため、病児・病後児保育やこどもショートステイなど保育サービスの充実を図ります。
- 5 ● 保育所の安全対策  
保護者が安心して子どもを預けられるようにするため、地域と協力して防犯に取り組むとともに、耐震性の確保等計画的な施設整備を図ります。



関連部門計画

- 宇治市児童育成計画
- 宇治市次世代育成支援対策行動計画

大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 4 少子化社会への対応  
小分類 3 放課後児童育成の充実

現況と課題

本市の留守家庭児童対策は、1967年（昭和42年）度より「育成学級」として運営しています。育成学級は、児童の放課後の安全と健全育成を目的として、市内の小学校（笠取・笠取第二小学校を除く）に在学する1年生～4年生の放課後の保護者留守家庭児童を対象にプレハブ教室や学校余裕教室を活用して各学校内で開設しています。

2010年（平成22年）5月現在の育成学級在籍児童数は1,423人で、対象学年児童総数の19.5%となっています。本市の児童数は、1982年（昭和57年）をピークとして減少に転じ、今後も全体として減少または横ばい傾向が続くものと推測できますが、女性の就労増加や就労形態の変化から育成学級在籍児童数は増加傾向にあり、在籍児童総数に占める比率は年々上昇しています。また、市民ニーズを踏まえ、2007年（平成19年）度からそれまで17時までとなっていた育成学級の開設時間を最大18時30分まで延長しました。

少子化の進行、女性の就労拡大など児童を取り巻く社会的環境やニーズの変化に的確に対応し、保護者の子育て支援を図るため、今後も、安全・安心を基本とし、施設整備やサービスの充実に努める必要があります。また、多様な形態によるサービス提供を推進するため、社会福祉法人・NPO法人の参画等を検討する必要があります。

目標

多様化する保護者ニーズに対応するため、施設整備やサービスの充実など、安全・安心な放課後児童の健全な育成を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
育成学級入所児童数 (5月1日現在)	1,423人 (平成22年度)	↗	↗	次世代育成支援対策行動計画における目標事業量

取組の方向

1 ● 育成学級の充実

子育て環境の変化等、多様化する保護者ニーズに対応するため、施設整備やサービスの充実に努めます。

2 ● 多様な形態によるサービス提供

保護者の子育てを支援するため、社会福祉法人・NPO法人の参画等、多様な形態での放課後対策サービスを検討します。



関連部門計画

- 宇治市児童育成計画
- 宇治市次世代育成支援対策行動計画



## 現況と課題

様々な理由によりひとり親家庭となるケースが増えていることから、生活の安定と健全な育児ができるよう各種福祉サービスの提供が必要とされています。

母子家庭に関する国の施策が給付から自立支援へと方向転換されたことから、本市では、就労支援に向けた具体的な支援として、母子家庭に対する相談事業や母親への技能訓練等給付事業を実施しているほか、母子家庭福祉医療制度による医療費給付も実施するなど、各種福祉サービスを展開しています。

また、父子家庭に対しては2010年（平成22年）8月から児童扶養手当が支給されることとなりましたが、今後も家事援助や子どもの一時預かりなど、働きながら児童を養育するための条件整備として各種福祉制度の拡充が課題となっています。

今後も、ひとり親家庭に対する自立支援としての各種福祉サービスの充実に努めていく必要があります。

## 目標

ひとり親が安心して子育てができるよう、相談・自立支援サービスの充実に努めます。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
母子自立支援・職業技能訓練 資格取得者延べ人数	12人	↗	↗	

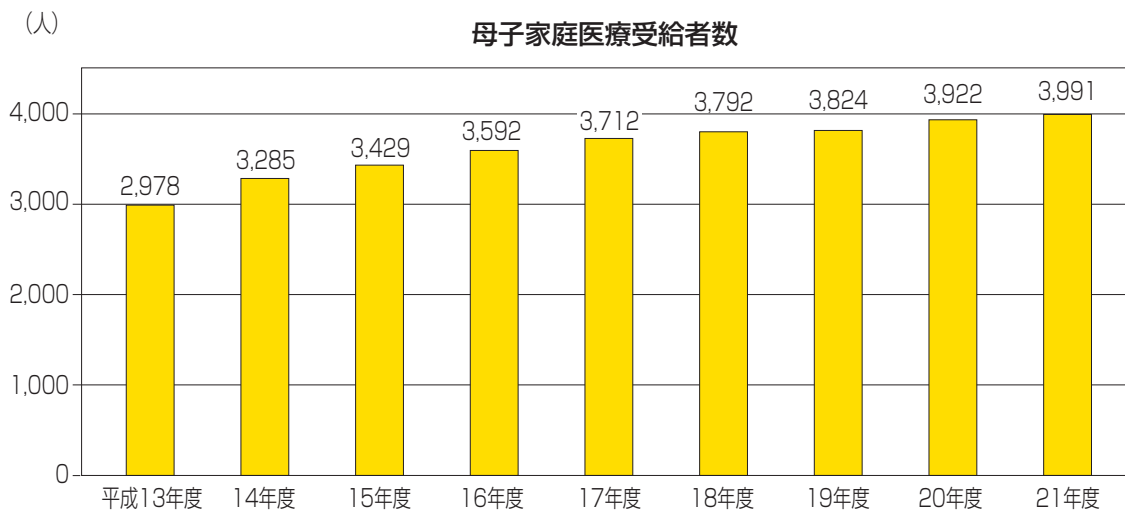
## 取組の方向

## 1 ● 総合的な支援体制の充実

ひとり親家庭の生活の安定を図り自立を支援するため、相談体制の充実や給付事業の実施など、総合的な支援を進めます。

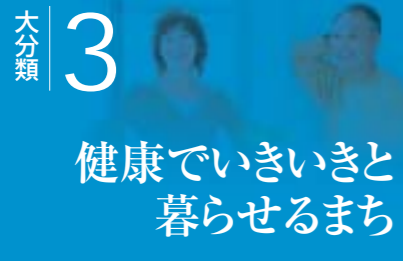
## 2 ● 福祉サービスの充実

ひとり親の就労支援や各種給付制度などを充実させるために、父子家庭への制度適用等、国や京都府に要望します。



## 関連部門計画

- 宇治市児童育成計画



大分類

3

健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 5

障害者福祉の推進

小分類 1

# 障害者福祉の充実

## 現況と課題

本市では、身体障害者・知的障害者・精神障害者の自立を支援するための様々な事業を個別に実施してきましたが、障害のある人々が住み慣れた地域で自立した生活を営むためには、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念を具体化する福祉施策の充実が強く求められており、従来の施設整備中心から地域福祉・在宅福祉の充実へと対応の変化を迫られてきました。

2009年（平成21年）度末現在、本市での身体障害者手帳所持者は9,494人、療育手帳所持者は1,325人、精神障害者保健福祉手帳所持者は964人となっており、毎年大幅に増加しています。障害者（手帳所持者）の割合は2005年（平成17年）度末で市民の20人に1人でしたが、2009年（平成21年）度末ではおよそ16人に1人となり、今後も高齢社会の進展をはじめとした様々な問題を背景として増加すると予測されます。

こうした状況の中、障害者自立支援法の施行により、障害者・障害児が、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや相談支援などが計画的に提供されることが求められており、2006年（平成18年）度には「第1期宇治市障害福祉計画」を、2008年（平成20年）度には「第2期宇治市障害福祉計画」をそれぞれ策定し、必要な障害福祉サービス等の目標量を示しました。今後も、障害福祉サービス等の目標量を確保するとともに、相談支援体制の充実を図るため関係機関の連携を強化していく必要があります。

また、国においては障害者の権利に関する条約の批准に向けて、障害者基本法をはじめとした国内法改正の検討が進められています。国の動向に注視しつつ、障害者が安心して地域でいきいきと暮らせる支援体制を確立するため、国に対して必要な施策の実施を要望していく必要があります。

## 目標

障害のある人々が住み慣れた地域で自立した生活を営み、主体的な社会活動ができるよう、様々な障害への理解を深め、障害者福祉の充実を図ります。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
移動支援利用時間数	34,026時間	↗	↗	
日中一時支援利用時間数	32,911時間	↗	↗	
居宅介護等（訪問サービス） 利用時間数	50,542時間	↗	↗	

## 取組の方向

### 1 ● 計画的な施策実施

障害者が安心して地域で暮らせる支援体制を確立するため、障害福祉施策推進協議会での意見聴取に努めるとともに、国や京都府に対して必要な施策の要望を行います。

### 2 ● 各種福祉サービスの充実

障害者それぞれの状態に応じて必要な福祉サービスを提供するため、国や京都府と連携して各種給付を行います。

### 3 ● 社会参加の促進

障害者の社会参加を促進するため、手話・点訳・要約筆記奉仕員の養成や派遣などを行います。

### 4 ● 自立支援の促進

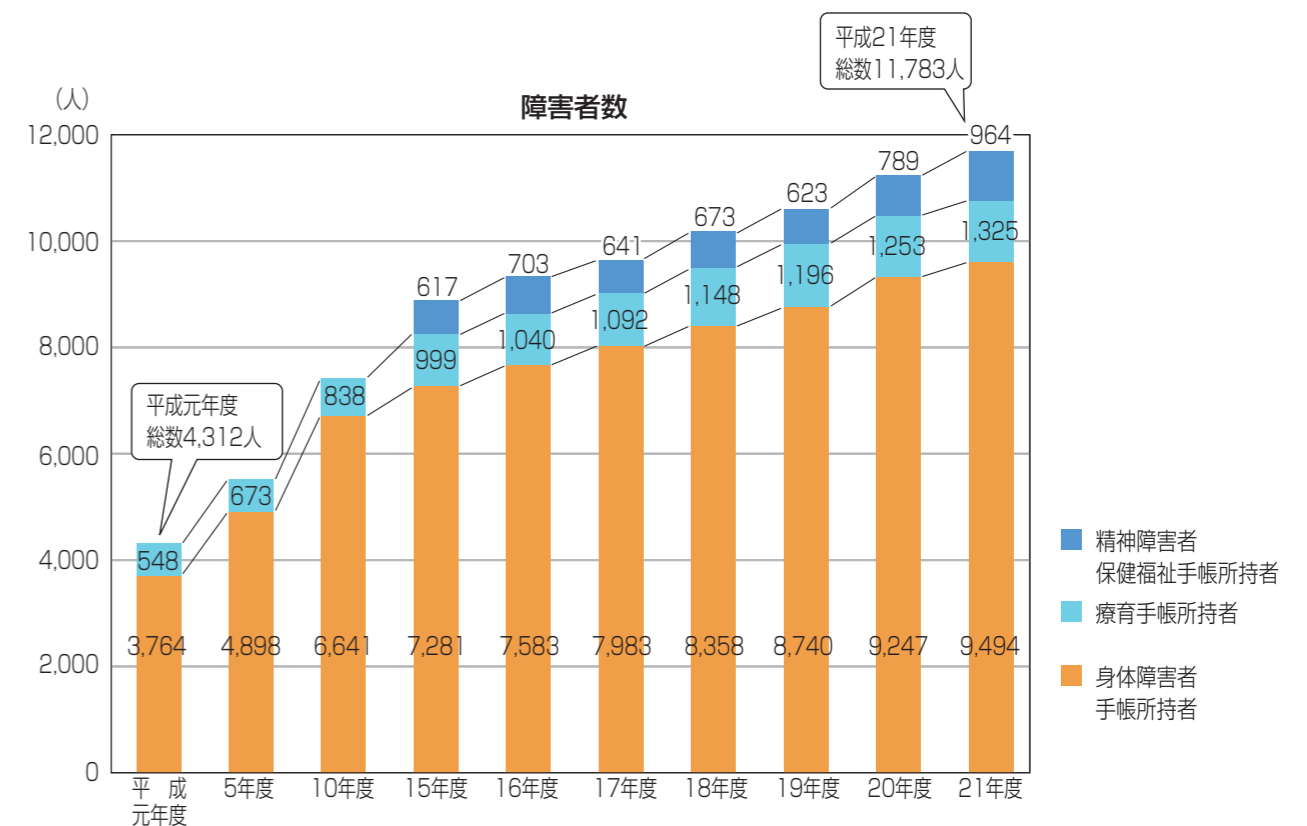
障害者の自立を支援し、家族の負担を軽減するため、相談事業や一時介護等の援助を行います。

### 5 ● 障害者福祉施設の整備

障害者の自立を促す施設の整備を促進するため、国や京都府と連携して支援します。

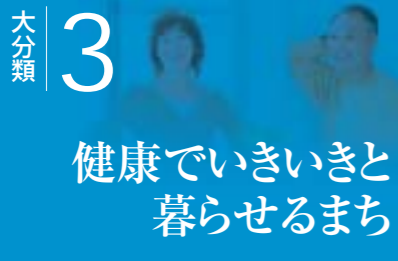
### 6 ● 障害者の権利擁護

障害者の尊厳ある生活を守るため、相談体制の充実を図り、適切な財産管理の支援等に組みます。



## 関連部門計画

- 宇治市障害者福祉基本計画
- 宇治市障害福祉計画



中分類 6 低所得者福祉の充実  
小分類 1 低所得者福祉の充実

現況と課題

雇用情勢の悪化・低迷に伴う経済格差の拡大とともに世帯構成員の少人数化による家庭機能の低下等により、福祉ニーズがますます増大しています。こうした中、失業・病気・高齢等、様々な理由で生活に困窮している市民に対しては、生活保護制度で必要な保護を行い、最低限度の生活保障をしています。また、生活保護受給に至らない低所得者層に対する支援の充実が求められています。

低所得者等の生活意欲の向上や自立助長を図るために、社会福祉協議会で生活福祉資金の貸付制度が実施されていますが、本市として、学資の支出が困難な生徒や学生への奨学金の貸与をはじめ、住宅手当の支給等を実施しています。また、2008年（平成20年）の世界同時不況による厳しい雇用状況等不況の影響に対応するため、生活福祉資金貸付制度の改善等が行われました。

本市の生活保護世帯・人数は、1992年（平成4年）度には709世帯・1,194人でしたが、2009年（平成21年）度では1,697世帯・2,687人と、17年間で2倍強となっています。

今後も、要保護者に対しての生活保障を継続しながら、他の社会福祉・保健福祉・医療施策との連携を図り、面接相談の充実、就労支援や自立助長促進に向けての助言・指導援助を実施していくことが重要です。

目標

生活困窮者の自立助長を促進するため、助言・指導援助を行うとともに、適正に生活保護を実施します。

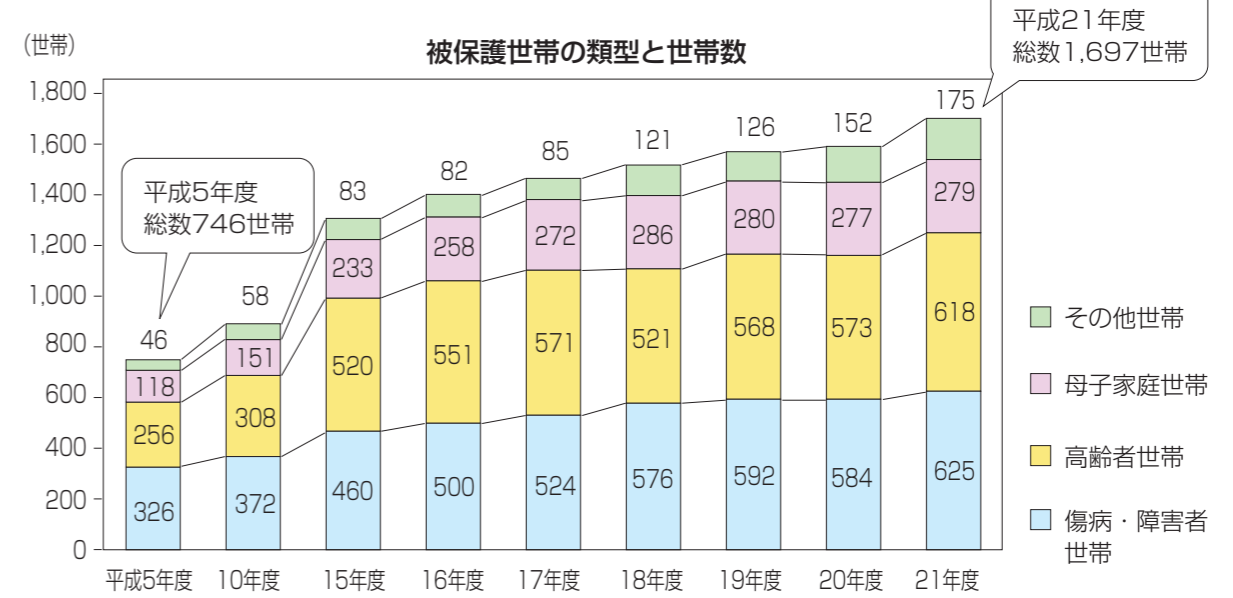
目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
就労支援を活用して就労した件数	29件	↗	↗	
就労支援相談件数	129件	↗	↗	

取組の方向

1 ● 自立助長に向けた適切な指導援助  
要援護世帯の自立助長を促進するため、生活保護の適正実施に努めるとともに、関係機関との連携を図り、各種制度を活用して適切な指導援助を行います。

2 ● 相談・支援体制の充実  
生活困窮者の生活意欲の向上と自立支援のため、相談体制の充実を図るとともに貸付事業等を行います。



大分類 3  
健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 7 年金・保険制度の運営  
小分類 1 年金・各種医療制度の運営

現況と課題

本市の国民年金の加入者は、2009年（平成21年）度末現在、44,327人で、年金受給者は39,787人となっています。

少子高齢化や核家族化が進行する中、国民年金は高齢者や障害者などの生活の基礎的な部分を支えるものとして国民生活に不可欠な存在となっています。将来に向けて制度の長期的安定運営を図るため、社会経済と調和した持続可能な公的年金制度の構築と公的年金制度に対する信頼性の確保、多様な生き方・働き方に対応して、より多くの人々が能力を発揮できる社会につながるような公的年金にするために、給付と負担の適正化に向け、2004年（平成16年）に年金制度改正が行われました。

今後も、介護保険や医療保険など、高齢者への応分の負担が求められること等を勘案する中で、市民の年金受給権の確保に重要な視点を置き、その実現に向けた市民サービスの向上に努める必要があります。

本市では、日本年金機構近畿ブロック本部・京都南年金事務所と協力・連携し、市民の年金確保に向けて制度の周知・啓発・相談、保険料納付案内や口座振込の案内を行っています。また、本市独自で障害基礎年金裁定請求等診断書料の助成や、制度的無年金者の救済のため、在日外国人高齢者・在日外国人重度障害者に給付金を支給していますが、制度的無年金者については国の制度として適用されるよう要望していく必要があります。

また、高齢化が進展し、医療費の増大が見込まれる中、国民皆保険を維持し、将来にわたり安定して持続可能な医療保険制度とするため、2008年（平成20年）4月から高齢世代と現役世代の負担を明確化し、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し合う後期高齢者医療制度が施行されました。

本市においては、京都府後期高齢者医療広域連合と連携しながら、安心、信頼できる医療の確保と予防の重視を進め、医療費適正化や保健事業などの総合的な推進に努めています。

しかし、現在、国においては高齢者医療制度改革について検討され、後期高齢者医療制度の廃止、その後の新たな制度の具体的なあり方について2010年（平成22年）7月に中間案が提起されており、今後の制度改革に関する国の動向を注視することが必要です。

目標

高齢者等の生活の基礎的な部分を支えるため、市民理解を深める周知・啓発・相談を行い、年金・各種医療制度の安定運営を促進します。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
窓口での年金の受付・啓発	実施	実施	実施	※市の業務は法定受託分のみ

取組の方向

1 ● 国民年金制度の周知・啓発

国民年金制度に対する市民の理解を深めるため、制度の周知・啓発・相談業務を行います。

2 ● 後期高齢者医療広域連合との連携

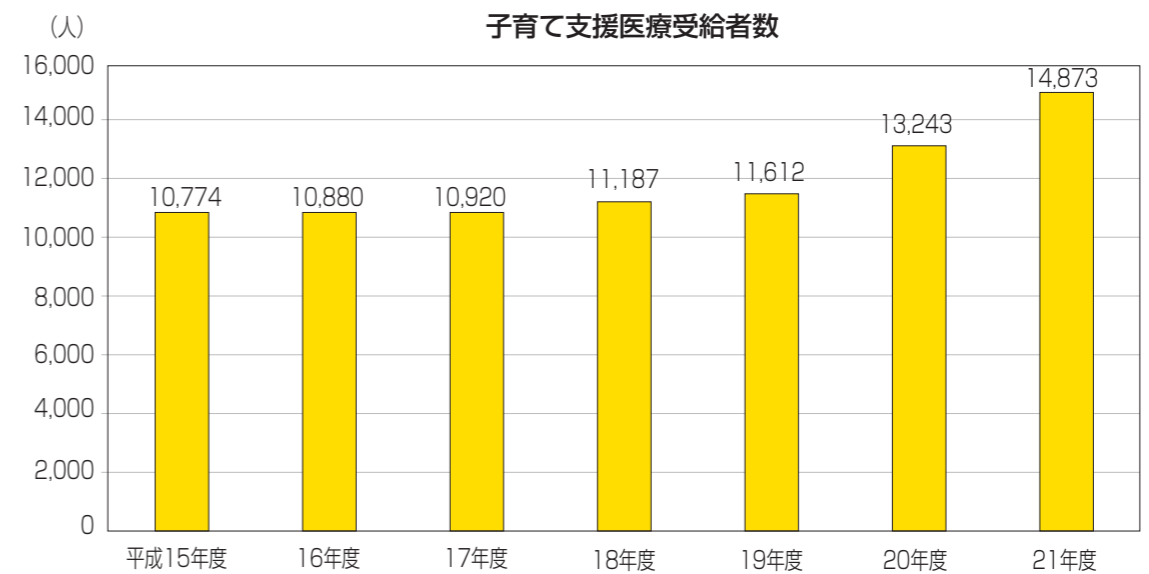
高齢者の医療保険制度の安定運営のため、国の施策に基づき、後期高齢者医療広域連合との連携を図ります。

3 ● 医療費等の負担軽減

低所得世帯、一人暮らし高齢者や重度心身障害者の医療費負担等を軽減、免除するため、京都府制度に合わせて扶助を実施します。

4 ● 制度的無年金者の救済

制度的無年金者を救済するため、在日外国人高齢者・在日外国人重度障害者に助成を行うとともに、国や関係機関へ制度の改善について要望を行います。



※平成15年度は制度改正により9月以降

## 現況と課題

2008年（平成20年）度に大きな医療制度改革が行われ、75歳以上の高齢者または65歳以上で一定の障害がある高齢者が加入する後期高齢者医療制度が創設されたことにより、本市の国民健康保険の2009年（平成21年）度末の加入状況は、26,832世帯（加入率34.0%）、被保険者数47,206人（加入率24.5%）となっています。

国民健康保険制度は、被用者保険の対象とならない自営業者・年金受給者等の健康を守る地域医療保険ですが、加入者の高齢化や低所得者層の占める割合が高いことから、財政構造はぜい弱なものがあります。

健康づくりのための各種保健事業の取組後、医療費の地域差指数（年齢構成比を考慮した全国医療費との比較、1.0は全国平均並み、1.0未満は全国平均未満）については、2004年（平成16年）度は1.065であったものが、2009年（平成21年）度は0.961と下降傾向にあり、医療費適正化事業の効果が出ていると考えられます。

しかし、高齢化の進展に伴い、一人あたりの診療費は2004年（平成16年）度185,702円、2009年（平成21年）度241,256円と上昇しており、医療費全体でも年々増え続けています。

医療費の上昇や、不況による厳しい経済状況など、国民健康保険の事業運営は深刻な課題を抱えており、国や京都府への財政支援強化策を要望するとともに、保険料率の見直しや収納対策など引き続き保険料確保を図る必要があります。また、特定健康診査や特定保健指導については目標実施率の達成に向けた取組が必要です。

2010年（平成22年）度には京都府において、国民健康保険事業の運営の広域化及び財政の安定化を推進するための市町村に対する支援方針が策定されるなどの動きが見られ、今後の国や京都府における医療制度改革の動向を注視していく必要があります。

そのほか、レセプト（診療報酬明細書）内容の審査を行い、適正な医療給付の確保に努めていますが、今後、診療報酬請求の電子化も予定されていることから、点検方法等の検討が必要となります。

## 目標

健康を守る皆保険制度を維持するため、各種保健事業を実施するとともに適正な保険料確保に努め、国民健康保険事業の安定した運営を図ります。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
特定健康診査受診率	26.82%	65%	↗	国の特定健康診査等 基本方針目標値（平成24年度）
特定保健指導受診率	32.33%	45%	↗	国の特定健康診査等 基本方針目標値（平成24年度）

## 取組の方向

## 1●事業の安定運営

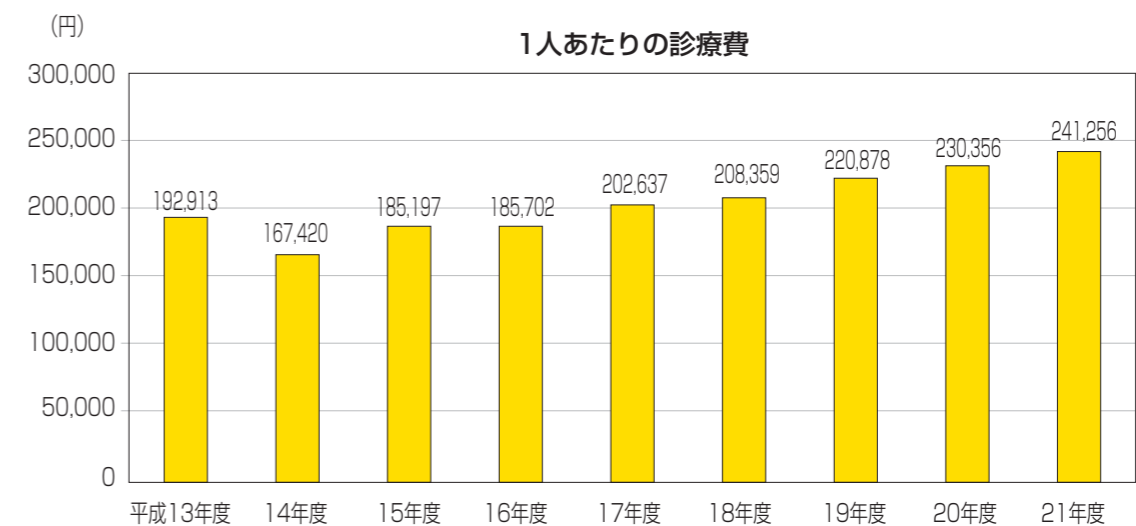
制度を安定して運営するため、保険料の適正化を図るとともに、長期的な医療給付の増加抑制を目指します。また、国や京都府へ財政支援強化策の要望を行います。

## 2●健康維持と疾病予防

加入者の健康維持・増進及び疾病の早期発見を図るため、人間ドック、特定健康診査や特定保健指導など各種保健事業を実施します。

## 3●医療費の適正化

医療費の適正化のため、引き続きレセプト点検の強化に取り組めます。



## 関連部門計画

- 国民健康保険事業計画
- 宇治市特定健診等実施計画